

被災者に対する健康・生活支援に関するタスクフォースについて (第1回)

1. 日時・場所

平成25年11月13日(水) 15:30~16:30
復興庁大臣会議室(港区赤坂1-9-13三会堂ビル7階)

2. 趣旨

住宅の再建は順次進められているが、完了までにはなお数年が必要とされる状況である。仮設住宅入居者等をはじめ、被災者の避難の長期化が見込まれる中、被災者の健康面を中心とした影響が懸念される。また、災害公営住宅等へ入居された被災者においても、そこでの生活の定着には様々な不自由が懸念される。

被災者が安心して健やかに暮らしていただけるよう、復興大臣のもとに関係省庁からなる「被災者に対する健康・生活支援に関するタスクフォース」を立ち上げ、被災者の健康・生活面における現状と課題を総合的に把握するとともに、必要に応じて講ずべき対応等について検討する。

3. 構成

座 長：復興大臣

復興庁：統括官

内閣府：大臣官房審議官(官房担当)

総務省：大臣官房総括審議官

文部科学省：大臣官房総括審議官

厚生労働省：医政局長、健康局長、雇用均等・児童家庭局長、
社会・援護局長、障害保健福祉部長、老健局長

国土交通省：総合政策局長

4. その他

※ 会議開始直後の復興大臣冒頭発言の間、カメラ撮りは可です。
(15:15に復興庁1階エントランスにお集まりください)

※ 当日は、担当者の指示に従って下さい。

本件連絡先：
復興庁被災者支援班
小野山、粟津
TEL:03-5545-7481